

## 徳島県福祉サービス第三者評価基準（救護施設版）の策定について

### 1 策定の背景

国において、救護施設版の「評価基準ガイドライン」及び「評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」が策定された（平成30年9月20日付け社援発0920第1号「救護施設における第三者評価の実施について」）ことに伴い、本県の福祉サービス第三者評価共通評価基準及び個別サービス評価基準においても、「救護施設版」を新たに策定する。

### 2 策定の概要（案）

#### <共通評価基準>

- (1) 原則として、国の第三者評価共通評価基準ガイドライン（救護施設版）に準ずるものとする。
- (2) その上で、現行の県の共通評価基準（福祉サービス共通版等）に追加している県独自の内容（災害対策や個人情報保護等）を盛り込む。
- (3) さらに、必要に応じて、県独自の内容を追加する。

#### <個別サービス評価基準>

- (1) 原則として、国の第三者評価内容評価基準ガイドライン（救護施設版）に準ずるものとする。
- (2) その上で、必要に応じて、県独自の内容を追加する。

#### 【徳島県福祉サービス評価基準体系】

区分	提供サービス	共通評価基準	個別サービス評価基準
県 認 証 基 準	保育所	保育所版 <u>45項目</u> 現行：H31. 1. 4改定	保育所版 <u>20項目</u> 現行：H28. 11. 1改定
	高齢者福祉サービス	高齢者福祉サービス版 <u>45項目</u> 現行：H31. 1. 4改定	高齢者福祉サービス版 <u>20項目</u> (特別養護老人ホーム) (通所介護) (訪問介護) (養護老人ホーム・軽費老人ホーム) ※ケアハウスは軽費老人ホームに含む 現行：H29. 12. 1改定
	障がい者・児福祉サービス	障がい者・児福祉サービス版 <u>45項目</u> 現行：H31. 1. 4改定	障がい者・児福祉サービス版 <u>19項目</u> 現行：H29. 12. 1改定
	救護施設	救護施設版（案） <u>45項目</u> 令和元年度策定予定	救護施設版（案） <u>18項目</u> 令和元年度策定予定
	その他施設	福祉サービス共通版 <u>45項目</u> 現行：H31. 1. 4改定	※旧 救護施設版(旧 養護老人ホーム・軽費老人ホーム版と同じ)は廃止

## 【参考】現行の県の共通評価基準（福祉サービス共通版）に追加している県独自の内容

- [1] 理念・基本方針 1, 2 ページ  
・理念・基本方針の確認・見直しに関する文言の追加
- [16] 職員の就業状況への配慮 34 ページ  
・ストレスチェック制度に関する文言の追加
- [20] 実習生等の受入れ体制 44 ページ  
・実習生等の受入れに係るマニュアル項目に「個人情報の保護」「感染症の予防」を追加
- [24] ボランティアの受入れ体制 54 ページ  
・ボランティアの受入れに係るマニュアル項目に「個人情報の保護」「感染症の予防」を追加
- [35] 利用者が相談や意見を述べやすい環境整備 77, 78 ページ  
・「第三者委員に直接相談できる環境整備」に関する文言の追加
- [39] 災害時における安全確保 86 ページ  
・「事業継続計画の策定」等に関する文言の追加
- [45] 利用者に関する記録の管理体制 99, 100 ページ  
・特定個人情報の取扱いに関する文言の追加

### <共通評価基準・個別サービス評価基準共通>

#### 用語の置き換え

- ・「障害」の表記については、固有名詞を除き「障がい」に置き換え